

# 民生文教

12月13日午後1時30分から開催

## 主な審査項目

●平成24年度一般会計補正予算	
●重度心身障がい者医療費助成	1716万円
●母子・父子家庭医療費助成	323万円
●訓練等給付費	1791万円
●生活介護給付費	700万円
●補装具等給付費	136万円
●身体障がい者居宅介護給付	77万円
●新体系定着支援	80万円
●保育実施事務委託	79万円
●保育園備品購入	5万円
●小中学生医療費助成	200万円
●給食センター―高圧受変電設備改修	472万円

## 主な質問の回答

**Q** 給食センターのキュービクル（受変電設備）の過負荷の原因は？ 新たな厨房機器の導入のたびに設備の容量を確認するべきではなかったのですか。

**教育次長** 毎年、キュービクル更新の予算要望をしましたが、他の厨房機器の導入を優先したため、現状のままになっていました。

**Q** 補装具等給付費136万円とは高額ですが、どんな内容ですか。

**福祉課長** 障がいの程度に応じて、特別に発注される特殊な車イス3台と、すでに購入された車イスの修理。また、補聴器の購入などです。

**Q** 保育園の広域入所制度を使い、他市町に園児を預ける

場合、保育料は保護者の所得に応じて安八町の基準で定めているのですか。

**福祉主幹** そのとおりです。町が他市町へ支払う委託料については、国の基準で決まっています。

**Q** 他の市町に園児を預ける費用の79万円は一人にかかる費用ですか。

**福祉主幹** 一人の園児の5ヶ月分です。

**Q** 他の市町の保育園に広域入所されるのはなぜですか。

**福祉主幹** 保護者の勤務地がその市町にあるからです。

**Q** 他市町の保育園に預ける費用



給食センターのキュービクル（受変電設備）の前で説明を受けました

のうち、安八町の負担はいくらですか。

**福祉主幹** 町の負担は4分の1です。それ以外は国と県の補助金です。